

公立保育園の民営化に取り組みます

下野市公立保育園民営化実施計画を策定しました

市では、経費削減と利用者の多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、質の高い保育サービスを提供するために、公立保育園民営化の実実施計画を策定しました。

民間活力により効率的・効果的に保育園を運営することを目的とした、民営化実施計画の基本的な内容についてお知らせします。

民営化の手法

民設民営方式とします。

民営化の手法には保育園の運営者を民間に委託する公設民営方式と、保育園の設置者から運営者のすべてを民間に委託する民設民営方式の2つがあります。

施設の運営費などで、国の補助金が見込めるため、経費の面で有利な民設民営方式とします。

民営化後の運営主体

県内で保育園または認定こども園の運営実績のある社会福祉法人または学校法人とします。

規制緩和により様々な法人が運営主体となることができますが、保育の実績を考慮し、社会福祉法人または学校法人とします。
※民営化の受託法人の募集に関する詳細な条件は要綱を作成して決定します。

土地と建物

土地は期限付き無償貸与とし、建物は現状のまま無償譲渡とします。

土地については一定期間無償貸与として、その後は民営化を受託した法人と協議を行い決定します。

建物については建築から概ね20年が経過しているため、基本的には現状のまま無償で譲渡します。

民営化を行う保育園

薬師寺保育園と、こがねい保育園、吉田保育園とします。

民営化を行う保育園の民営化時期については下段の民営化年次計画表のとおり予定しています。

当面公立保育園として運営する保育園

グリム保育園としば保育園とします。

当面公立保育園として運営する保育園の選定は児童の安全を最優先に考え、保育園の重要な役割の一つである保育セーフティネット機能※が効果的に機能するように市の地理的要件等を考慮し決定しました。

移行期間内に行う取り組みについて

薬師寺保育園を民営化するまでの今後の予定をお知らせします。

●平成29年度当初

民営化を受託する法人の選定条件を決定し、法人選定の要綱を策定します。

●平成29年10月頃

要綱に基づき民営化を受託する法人を決定します。

●平成30年度

民営化を受託した法人と具体的な保育の引継ぎを実施します。

■民営化について

薬師寺保育園では、今年の1月から保護者を対象とした説明会を実施し、話し合いを始めました。下記の年次計画表のとおり平成31年4月に民営化予定ですが、保護者の方々と話し合いを継続して行い、児童と保護者にとって、より良い民営化が行えるように取り組んでいきます。

※保育セーフティネット機能とは

保護者と家庭の安定が児童の安全につながると考え、養育困難家庭の児童を保育園で受け入れ、保健師などと連携して見守りを行い、家庭と児童を支援していく

機能のことです。

この機能は公立保育園だけのものではありませんが、公立保育園の担う重要な役割の一つです。

下野市公立保育園民営化実施計画は市のHPで公開しています。ぜひご覧ください。

○民営化年次計画表

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
薬師寺保育園			移行期間	民営化				
こがねい保育園					移行期間		民営化	
吉田保育園							移行期間	民営化

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(32) 8903